

お知らせ

確定申告はお早めに  
(税務署からのお知らせ)

申告相談会場などについて

▼とき

- ・令和4年分の所得税の確定申告の受付期間  
2月16日(木)～3月15日(水)
- ・令和4年中に課税した消費税の確定申告の受付期限  
3月31日(金)
- ・令和4年分の贈与税の申告の受付期限  
3月15日(水)

▼とき

菊池税務署  
(菊池市隈府874-1)  
※入場には入場整理券が必要です。  
当日の整理券配布または、国税庁LINEの相談を申し込みからオンライン発行をご利用ください



確定申告の相談について

①電話で確定申告相談センターに相談

熊本国税局では、3月15日(水)まで、所得税・消費税・贈与税の確定申告

消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の説明会(追加開催)

消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が令和5年10月1日から導入されることに伴い、昨年10月1日から適格請求書発行者の登録申請の受け付けが始まっています。制度についての説明会を次のとおり開催します。(事前予約が必要)

▼とき

- ①10日(金) ②13日(月) ③15日(水)
- ④20日(月) ⑤22日(水) ⑥24日(金)
- ⑦27日(月) ⑧29日(水) ⑨31日(金)

▼予約申込期限

- ①3月7日(火) ②3月8日(水)
- ③3月10日(金) ④3月15日(水)
- ⑤3月17日(金) ⑥3月20日(月)
- ⑦3月22日(水) ⑧3月24日(金)
- ⑨3月28日(火)

※定員50人に達したら締め切り

▼申込方法

電話  
参加費 無料  
▼場所 菊池市中央公民館  
(KIRCROSS)大研修室  
(菊池市隈府872-1)

申請 菊池税務署

告に関する相談を受ける『相談センター』を開設しています。菊池税務署に電話し、音声ガイダンスに従って①番を選択してください。

②パソコンやスマートフォンでチャットボット「ふたば」に相談  
国税庁ホームページ「税務相談」職員「ふたば」は、人工知能(AI)を活用して質問に自動で答えます。土日・夜間でも利用できます。



税務職員ふたば



菊池税務署

☎0968(25)2121  
自動音声案内①番

市県民税申告・確定申告はお早めに  
(市税務課からのお知らせ)

市が設置する申告会場

▼とき

2月16日(木)～3月15日(水)  
午前9時～午後4時

▼場所

・期間中は申告会場が変わります。  
・混雑を回避するため、行政区ごと

☎0968(25)2121  
※自動音声案内②番

小さな掛金・大きな補償  
のスポーツ安全保険

令和5年度の加入受け付けが3月からインターネットにて開始されます。万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。

▼対象 スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行なう4人以上の団体

▼補償の対象 加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故の補償

▼保険の内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになっています。

▼掛け金

・中学生以下：年額800円  
・高校生以上：活動内容によって金額が異なります。

☎スポーツ安全協会 熊本県支部  
☎(213)9015

※令和5年4月1日以降問い合わせ先が変わります

(公財)スポーツ安全協会  
☎固定電話用  
0570(087)109

☎携帯電話から  
03(5510)0033

に割り当て日があります。詳しくは、広報こうし1月号に掲載しているほか、市ホームページでもお知らせしています。

税務課 市税班



競争入札参加資格申請書の受け付けを行ないます

令和5・6年度に発注する建設工事・測量コンサル・物品役務(委託)の入札に参加を希望する事業者について『競争入札参加資格申請書』の受け付けを行ないます。

▼受付期限

2月28日(火)  
詳しくは市ホームページ(入札契約情報)をご覧ください。



管財課

☎(248)1040

森林に太陽光発電設備を設置するときは注意してください

4月から、森林を開発して太陽光発電設備を設置する場合、その面積が0.5ヘクタールを超えるものは、県知事の許可が必要になりますので、ご注意ください。

歯周疾患検診はお済みですか

歯周疾患やむし歯は、専門家による定期的な検査を受けることで、早期発見・早期治療ができます。対象者には令和4年5月下旬に通知書を発送しています。この機会にぜひ受診しましょう。

▼対象 令和4年4月1日時点で40・50・60・70歳の人

▼ところ 市内委託歯科医院(送付した受診券や市ホームページに掲載しています)

▼内容 歯の健康チェック、歯肉検査、結果説明



▼料金 無料

▼持っていくもの 通知書(封書でお送りしています)、健康保険証

※通知書を紛失した人はお問い合わせください

▼受診期限 3月31日(金)

(休診日は除く)

健康づくり推進課

☎(248)1173



申請 県北広域本部林務課  
☎0968(25)2347  
または  
県森林保全課  
☎(333)2450



使用者も労働者も、最低賃金を必ずチェックしましょう

令和4年12月15日から、県特定(産別)最低賃金が改定されています。

▼県特定(産別)最低賃金

- ・電気機械器具製造業 時間額 896円
- ・輸送用機械器具製造業 時間額 931円
- ・百貨店、総合スーパー 時間額 855円

※特定(産別)最低賃金には、適用範囲がありますので、詳しくは熊本労働局へお問い合わせください

▼県最低賃金

時間額 853円

申請 熊本労働局労働基準部賃金室  
☎(355)3202

子宮頸がん・乳がん施設検診はお済みですか

検診受診期限は2月末日まで(各施設の休診日を除く)です。受診票をお持ちの人は、早めの受診をお願いします。なお、令和4年度分の検診申込は終了しています。

また、無料クーポン券の対象者には令和4年8月上旬に通知を送付しています

▼委託外施設で検診を希望する場合 検診を申し込んだ人やクーポン券をお持ちの人のうち、委託外施設で検診を希望する場合、検診料金を一旦全額自己負担し、後日必要書類などを健康づくり推進課へ提出することで、助成を受けられます。

助成対象条件や必要書類については、健康づくり推進課へお問い合わせください。

この場合、必ず検診前に検診施設の受付で「自費での検診を希望(後日市へ助成申請する)」とお伝えください。

健康づくり推進課  
☎(248)1173